

平成二十二年四月二日受領
答弁第二一九八号

内閣衆質一七四第二九八号

平成二十二年四月二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる密約問題について外務省において保管されているはずの文書が破棄されている件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる密約問題について外務省において保管されているはずの文書が破棄されている件に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

いわゆる「密約」問題については、この問題により、外交に対する国民の理解と信頼が失われているとの観点から、過去の事実を徹底的に明らかにするため、岡田克也外務大臣が外務大臣就任時に徹底調査を命じ、その結果を先般公表したところである。当時の状況については、簡単に判断できるものではなく、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会報告書においても、外交には、ある期間、ある程度の秘密性はつきものであるとした上で、外交に対する評価は、当時の国際環境や日本国民全体の利益・国益に照らして判断すべきものである旨述べられている。しかし一方で、この問題が、これほどの長期間にわたり、国民に対し、明らかにされてこなかったことは遺憾であると考えている。

外務省としては、今後の文書管理及び外交記録公開について、しっかりとした体制を整備することが重要であると考えており、岡田克也外務大臣を本部長とする「外交記録公開・文書管理対策本部」を設置した。この対策本部において、外交記録公開に関する規則を制定し、原則として三十年で公開するとのルー

ル及び公開についての政務三役の関与を確立するとともに、外交記録公開についての体制強化、文書管理に関する改善措置等を検討していく予定である。このような取組を進め、国民に対する説明責任を果たしていく中で、国民と共に歩む外交を実践していきたいと考えている。

また、御指摘の東郷和彦氏の発言については、外務省に外部の第三者も交えた小規模な委員会を作り、東郷和彦氏が関係者に引き継いだとされる文書についての事実関係につき確認することを予定している。